

下川町公区長連絡協議会表彰の受賞について

令和2年3月26日開催の下川町公区長連絡協議会の席上において、長年の地域自治活動に対する功労・功績で下記の方が受賞されました。

◆功労表彰（公区役員として20年以上の者で地域の伸展に功労のあった者）

- ・上名寄第1公区長 加茂 清 様
（公区長として28年）
- ・中成北公区長 根本 兼男 様
（公区長として26年）

◆功績表彰（公区役員として10年以上の者で地域の伸展に功績のあった者）

- ・元町公区長 加藤 哲雄 様
（公区長として16年）
- ・二の橋公区長 柘田 俊勝 様
（公区長として14年）



※受賞は、令和2年3月31日現在

林野火災を防ぎましょう!

春は空気が乾燥し、風が強くなるため火災が多く発生します。北海道では例年、4月から6月にかけて林野火災が発生しています。

林野火災の原因は、田畑への火入れやたき火、タバコのポイ捨て等の人為的な火の不始末や不注意です。

小さな火でも乾燥と強風にあおられ、付近の住宅や森林へと延焼拡大し、大災害につながる恐れがありますので、屋外での火の取り扱いには十分注意してください。

煙を発生させるときは消防署に連絡を!

キャンプファイヤーや田畑への火入れで煙を発生させる時は、消防署に連絡をしてください。強風時や火災気象警報の発令時は、火災に発展しやすいため中止をお願いする場合があります。

なお、屋外での火気使用は様々な法令で制限があります。役場や土地の管理者等にもご確認ください。

※農家の田畑への火入れや一般家庭のたき火、バーベキュー等一部を除きます。

令和2年の状況
(3月末現在)
火災件数 0件
救急出動件数 47件

119 消防署より

■お問い合わせ

下川消防署 ☎・☆4-2119

屋外での火気使用時の注意点!!

- ① 枯れ草等のある場所では、火の使用をしない。
- ② 水バケツや消火器を準備する。
- ③ 一度に多量の火入れはしない。
- ④ 完全に火が消えるまで監視を続け、後始末をしっかりする。
- ⑤ 火から離れるときは、必ず消火する。
- ⑥ 万が一、周囲に燃え広がった場合は、すぐに119番通報する。

